

◎新潟県告示第1187号

土地改良法（昭和24年法律第195号）に基づき、次のとおり土地改良事業計画の変更を認可した。

平成26年8月12日

新潟県新発田地域振興局長

事業主体の所在・名称	地区名	事業名	新規変更の別	認可（同意）年月日	根拠条文
胎内市 胎内川沿岸土地改良区	胎内川沿岸土地改良区	維持管理	変更	平成26年8月1日	第48条